

ヒグマに注意！

不幸な事故を防ぐために

主要道小樽定山溪線 黄金橋付近
(平成24年4月12日撮影)

人口約190万人という大都市でありながら、豊かな自然が存在する札幌市。とりわけ南区は山と緑に囲まれ、自然の恵みを楽しんでいます。けれども一方で、南区はヒグマの生息域と市街地とが緩衝帯を持たずに接しているという特殊な地理的条件にあり、昨年度の出没件数は、過去最高となる160件にも上りました。

なぜヒグマの出没が増えているのか、いろいろな要因が考えられます。春グマ駆除の中止や山の木の実の不作なども要因と言われていますが、確かに言えることは、もともと南区はヒグマの生息地である山林と人の生活圏が接しているため、人とヒグマが一定の距離を置く必要があるということです。

ヒグマの生態を知ろう

大きさ(成獣)

体長 オス約2m、メス約1.5m

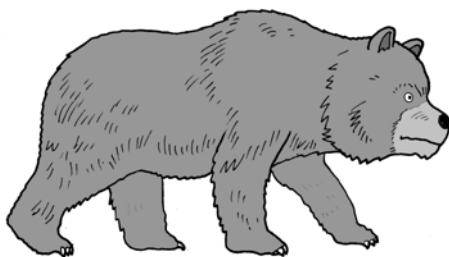
体重 オス150~400kg

メス100~200kg

体長(鼻先から尾の付け根まで)

ヒグマの食べ物

フキ、ウド、クルミ、ドングリなど山菜や木の実を好むが、雑食性で餌となる動植物は150種類以上。大きな体を維持するため、春から秋にかけて、手に入りやすくおいしい食べ物に執着し、繰り返し大量に食べる。近年は、栄養価の高い農作物の食害が増えている。



目・鼻・耳

鼻(嗅覚)と耳(聴覚)が非常に発達している。目(視覚)はあまり良くない。

前足

5本指で長い爪を持っている。爪は食べ物を探するために穴を掘ったり、石を動かしたりと、日常生活のあらゆることに役立てている。

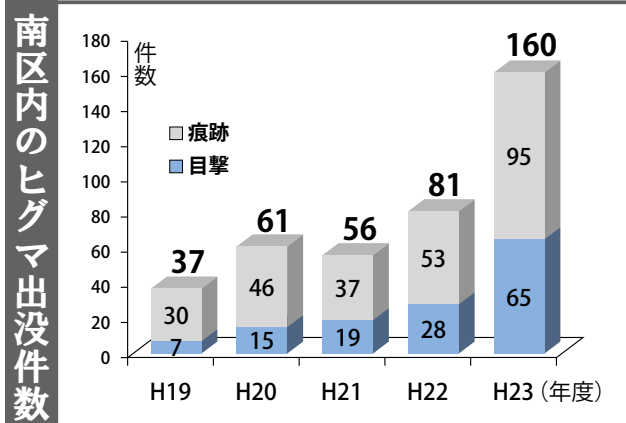
行動習性

逃げるものを追いかける。時速50kmくらいで走る。学習能力が高い。

行動範囲

オス 50~100km²

メス 約15km²



~ヒグマの痕跡を知るには?~

ヒグマの足跡



ヒグマの足跡の大きさを測るときは、長さではなく、前足の横幅を測ります。ヒグマの大きさを推定するのに用います。

ヒグマのフン(左、中央)とタヌキのフン(右)



ヒグマは食べ物をうまく消化できず、食べた物がほとんどそのままフンとして出てくるので、食べた物のおいがします。

一方、よく間違えられるタヌキのフンは、臭いにおいがします。また、タヌキのフン自体は小さいのですが、1カ所に繰り返しフンをする習性があり、総量が多く、新しいフンと古いフンが混じります。

見分けられるかな?

人間が食べる物は、ヒグマにもおいしい。
人間のちょっとした行為が、ヒグマを引き寄せる。



日常生活にひそむ危険

《ゴミ出しも》

生ゴミを外に放置したり、夜間にゴミステーションへ出すのはやめましょう。人間の食べ物の味を覚えてしまうと、それを目的に何度でも来るようになってしまいます。



アウトドアにはらむ危険

《山菜採りも》



ヒグマはフキやイラクサなどを特に好み、草木の生長が早い沢など山菜採りに適した場所は、ヒグマの重要な餌場でもあります。

《漬け物のおいも》



物置や外に置いてある漬け物を餌として、ヒグマが居着いてしまった事例が報告されています。

ヒグマの痕跡のある場所では、キャンプをしないようにしましょう。においの強い飲食物はヒグマを引き寄せる恐れがあります。

《楽しいキャンプも》



もし、ヒグマに出合ってしまったら…!

ヒグマは本能的に逃げるものを追いかけるので、背中を見せて逃げるのはかえって危険です。万一、ヒグマと出合ってしまったら、ヒグマを見ながらゆっくり後退しましょう。

市に寄せられた疑問に答えます

CAUTION!

《山歩きも》

野山に入る前に、市のホームページや現地地の看板などで、ヒグマの出没情報を確認し、出没情報や看板、足跡など痕跡がある場所への立ち入りはやめましょう。

野山に入るときは、複数で。鈴や会話などで人間の存在をヒグマに気づかせる工夫をしましょう。犬を連れて行くのは、ヒグマを興奮させることがあります。

食べ残しや弁当容器、ジュースの空き缶などは、絶対に野山に捨てたり、埋めたりしてはいけません。



Q. 山奥にドングリをまけば、ヒグマは人里に下りて来ないのでは?

A. 人の手で餌をまく行為は、その山の生態系に影響し、ヒグマの個体数をみだりに増やすことにつながります。また、ヒグマはおいしい食べ物に執着し、1日に数十kmも移動するという説もありますので、根本的解決になりません。

Q. 市街地近くに下りて来たヒグマを駆除してしまうのはかわいそう。山に追い返せないの?

A. 基本的な考え方は山に帰ってもらうことです。しかし、追い払いのための爆竹などの音でヒグマが驚き、市街地方向に逃げ込む可能性もあります。また、麻酔銃を使用したとしても、麻酔が効くまでに時間がかかるため、撃たれて興奮したヒグマが市街地に出て被害を及ぼす危険性も否めません。場所、状況によって逆に危険が増すこともありますので、人身事故の危険性がある場合はやむを得ず駆除を行うこともあります。

この特集の お問い合わせ先

住民への注意喚起に関すること

南区総務企画課 地域安全担当

☎582-2400 内線210・252

市の対策・駆除等に関すること

環境局みどりの推進課 熊対策調整担当

☎211-2522

